

## 請　願　文　書　表

(保健福祉局)

受 理 番 号	950	受 理 年 月 日	令和2年9月28日
件 名	医療機関等への緊急支援		
要 旨	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により医療機関や介護事業所の経営は危機的状況であり、大幅に減少した収益を補填することが至急に必要である。また、8月から新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の申請が始まった。医療機関等が医療、介護従事者等から委任を受けて代理申請、受領を行い、医療機関等から医療、介護従事者等に給付することになっている。この点で事業者には慰労金に関して非常に煩雑で長時間の業務が発生する。また、慰労金は給与等とは別で振り込む必要があるが、振込手数料に関しての医療機関等への補填はない。</p> <p>ついては、下記のことについて医療機関、介護事業所等の緊急の支援を願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 この間、医療機関や介護事業所経営に重大で深刻な影響が様々な医療、介護団体で表明されている。医療機関や介護事業所が経営破綻を起こさないように、融資や助成ではない前年収入実績差額分の速やかな補填を国に求める。</li> <li>2 国の施策が実施されるまでは、京都市独自の補填を速やかに行うこと。</li> <li>3 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の業務を行う医療機関、介護事業所に対し、振込手数料を含め申請職員一人当たり1,000円の委託料を支払うこと。</li> <li>4 全ての医療機関と介護事業所に対して感染症対策資材の安定供給を自治体の責任で行うこと。</li> </ol>		
請 願 者			
紹 介 議 員	くらた共子、河合ようこ、鈴木とよこ、とがし 豊		
付 託 委 員 会	教育福祉委員会		